

商慣行見直しに向けた取組宣言

有限会社中部プロパン瓦斯商会は、LP ガス販売事業者として関係法令を遵守し

LP ガス業界の商慣行是正に向けて率先して取り組みます。

1. 私たちは、正常な商慣習を超えた利益供与は致しません。

2. 私たちは、LP ガス料金の三部料金制を導入し、

適切なLP ガス料金でお客様のニーズにお応えすると共に、

充実したサービスを提供してまいります。

3. 私たちは、お客様はもとより不動産管理会社等に対し、

積極的にLP ガス料金等の情報提供を実施いたします。

4. 私たちは、上記宣言内容を確実に実行してまいります。

2026 年 4 月 3 日
有限会社中部プロパン瓦斯商会